国立大学改革強化推進補助金 国立大学大学間連携等支援事業「総合支援型」 成果報告書

事業名称:四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業

事業実施期間: 2012 年度~2017 年度(6年間)

事業実施校: (代表大学) 香川大学

(連携大学) 徳島大学

鳴門教育大学

愛媛大学

高知大学

1. 事業の目的

本事業は、四国地区の国立5大学(徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)の資源を効果的・効率的に活用し、AO入試、大学教育及び産学連携に係る大学の枠を超えた共同事業を実施することにより、相乗効果による質の向上や量的規模の強みを活かし、より一層大学の機能強化を図り大学改革を推進することを目的とする。

2. 事業の概要

四国地区の国立5大学が共同で大学改革を推進する事業として、①AO入試関連事業「『四国地区国立大学連合アドミッションセンター』の設置とAO入試の共同実施」、②大学教育関連事業「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」、③産学連携関連事業「四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築」の3事業を実施する。

3. 取組概要・成果目標及び達成指標

1)「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」の設置とAO入試の共同実施 5大学が連携して、専任のアドミッションオフィサー(教員)及び事務職員を配 する「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」(以下「センター」とい う。)を設置する。センターは各大学と緊密な連携のもとで、AO入試等の入学 者選抜を改善する業務を行う。入学者選抜においては、志願者の能力・適性、意 欲、目的意識などを総合的に評価し、四国地区全体で入学者の質保証を行う。ま た、5大学共同の入試広報、高大接続・入試制度に関する調査・研究を行う。

成果目標

- ①能力・意欲・適性を多面的に評価する選抜方法を導入し、普及を図る。
- ②志願者に関する情報量の増加を踏まえ、志願者の多様な活動の記録の蓄積が可能なサイトを構築し、5大学共同でインターネット出願システムを導入する。

達成指標

- ①新たな選抜方法による入試への志願者数: 約500人(2017年度)
- ②共同出願サイトの学部採用率: 100% (2016 年度)
- (3)5 大学共同のインターネット出願利用率: ほぼ 100% (2017 年度)

2) 四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施

大学教育の共同実施には、各大学の異なる教育理念や教育資源、時間割や履修 登録期間等の教育システムの違い、そして地理的に遠く離れた大学間での授業運 用に対して柔軟に対応できることが求められる。

このことから、非同期型 e-Learning 授業をベースとした「四国5大学型共同教育実施モデル」を構築し、各大学が得意とする分野の授業科目を、構築したモデルに則って運用(共同開講)するため、組織体制や関連規程等を整備するとともに、各大学の e-Learning システムを強化する。更に、非同期型 e-Learning 授業向けの「教育の質保証の仕組み」も構築する。

また、各大学から提供される授業科目が構築したモデルに則って共同開講できることを検証する。

成果目標

e-Learning 基盤を活用した大学教育の共同実施による教育の質向上を図る。

達成指標

- ① 四国5大学型共同教育実施モデルを構築し、その有効性を検証する。(2013年度中に組織体制及び関連規程を整備し、四国5大学型共同教育実施モデルを構築する。2017年度までに50科目分のe-Learningコンテンツを制作し蓄積する。制作した授業科目を共同開講しながら、2017年度までに構築モデルを完成させる。)
- ② 各大学の e-Learning システムを強化する。(2013 年度中に最新の e-Learning システムを導入する。)
- ③ 非同期型 e-Learning 授業向け「教育の質保証の仕組み」を構築する。(2016年度までに質保証ガイドラインとガイドライン準拠確認シートを整備し運用する。)

3) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

5大学の産学官連携業務のうち共通的業務について、重複業務を整理統合し、 業務の効率化、高度化を行うことを目的とした5大学共同の産学官連携機関である四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築により、①共通基盤情報システムの構築の効果、②5大学の産学連携、教育・研究上の効果、③5大学のスケールメリット、組織・経営上の効果を得ることを目標とする。

成果目標

①産学連携支援マッチング情報システム「MATCI」の構築による産学連携の強化を図る。

大学、企業、公的機関等の研究成果、研究設備及び人材の情報を効率的に 利活用することが可能な5大学共通の情報システムである「産学連携支援マッチング情報システム」を構築し、システムを利用した企業との共同研究を 増加させる等の産学連携活動を促進する。

- ② 産学連携、教育・研究上の共通業務の効率化・高度化を図る。 5大学共通の英文契約書雛形を作成し運用する。英文契約書雛形を用いる際の注意点を調査、検討し、運用マニュアルを作成し、外国企業等との各種契約の締結を行う。
- ③ 5大学のスケールメリット、組織・経営上の効果を図る。 各種連携の実施による産学連携の強化により、5大学の特許権等実施料収入を増加させる。

達成指標

- ① システムを利用した共同研究等契約を 2017 年度までに 20 件以上達成する。 (2017 年度 20 件)
- ② 英文契約書等作成雛形を利用した外国企業等との各種契約を2017年度までに20件以上達成する。(2017年度20件)
- ③ 特許権等実施件数を増やし、実施料収入を 2017 年度までに倍増させる。 (2017 年度 33, 200 千円)

4.事業の実施状況及び実績・成果

1)「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」の設置とAO入試の共同実施 基幹校にはセンターを、連携大学にはサテライトオフィスを設置した(2013 年 5 月)。センター及びサテライトオフィスには、本事業を担当する教員として アドミッションオフィサーを配置した。これにより、入試担当教職員のマンパワーが拡充し、関連業務の共同実施やスケールメリットによる合理化が実現した。 入学者選抜の改革については、センターが主体となり、入学志願者の多様な活動(部活動など意欲的に取り組んだ活動、課題研究、検定・資格等)を記載する 「活動報告書」および、これを評価するためのルーブリックを開発した。これにより、今般の入試改革で課題とされる主体性等の評価が可能となった。

5大学が共同で運営するインターネット出願では、<u>志願者が活動歴等を累積的に記入できる「進学支援サイト」との連携により、「活動報告書」等の出願書類のオンライン入力を可能にするなど、日本では他大学に例を見ない独自の機能をAO入試等で活用</u>している。また、複数の国立大学が共同でインターネット出願業務を行うのは、わが国初の試みとなった。

達成指標の状況

- ①新たな選抜方法による入試への志願者数: 1,157人(2017年度)
- ②共同出願サイトの学部採用率: 100% (2016 年度)
- ③インターネット出願利用率・利用者数:

一般・推薦・A0 入試で 100%・20,498 人 (2017 年度)

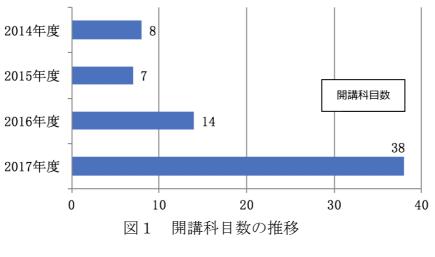
2)四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施 2012~2013 年度を準備期間、2014~2015 年度を試行期間、2016~2017 年度を 拡充期間と定め、e-Learning 基盤を活用した大学教育を共同実施した。

2013 年度において、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国を代表大学に、 分室を各連携大学にそれぞれ設置したとともに、四国 5 大学型共同教育実施モデルを全国の大学に先駆けて構築した。また、構築したモデルを運用するのに必要な規程等を整備した。その他、最新の学習管理システム(e-Learning システム)を導入し、2014 年度以降の e-Learning 科目開講に向けて e-Learning システムのユーザ認証方式の統一化など最終調整を行った。

2013~2017 年度において、<u>各大学が得意とする分野の e-Learning コンテンツを計 52 科目分制作</u>・蓄積し、2014 年度は単位互換科目として開講し、<u>2015~2017年度は各大学の科目として共同開講した</u>。開講科目数と受講者数の推移を図 1 と図 2 にそれぞれ示す。更に、2015~2016年度の共同開講状況に基づいて四国 5 大学型共同教育実施モデルの改良を行い、2017年度に本モデルを完成させた。

2016 年度には、<u>非同期型 e-Learning 授業で教育の質保証を可能にする要件の</u>明確化と質保証制度を確立(ガイドライン及びガイドライン準拠確認シートを整備)し、2017 年度に運用を開始した。

その他の特筆すべき成果として、著作権処理ハンドブックを 2017 年度に作成した。これにより、著作権処理の非専門家でも第三者著作物の権利処理が行えるようになった。



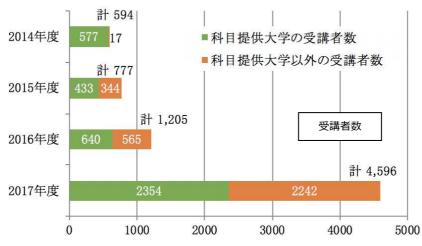


図2 受講者数の推移

達成指標の状況

① 四国5大学型共同教育実施モデルを構築し、その有効性を検証した。

2013 年度に組織体制及び関連規程を整備し、四国 5 大学型共同教育実施モデルを構築した。2017 年度までに各大学が得意とする分野の e-Learning コンテンツを計 52 科目分制作・蓄積し、2017 年度には、うち 38 科目を共同開講した。2015~2016 年度の共同開講状況に基づいて四国 5 大学型共同教育実施モデルの改良を行い、2017 年度に完成させた。

- ② 各大学の e-Learning システムを強化した。
 - 2013 年度に最新の学習管理システム(e-Learning システム)を導入し、 次年度以降以降の e-Learning 科目開講に向けて e-Learning システムのユーザ認証方式の統一化など最終調整を行った。
- ③ 非同期型 e-Learning 授業向け「教育の質保証の仕組み」を構築した。 2016 年度に非同期型 e-Learning 授業で教育の質保証を可能にする要件 の明確化と質保証制度を確立(オンライン授業設計・運用ガイドライン及 びそれらガイドラインの準拠確認シートを整備)し、2017 年度に運用を開 始した。

3) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

2013年度に四国共同機構を設置。5大学にサテライトオフィスを置き、アソシエイトを配置し、定期定な運営委員会及び構成員連絡会を開き、適切な運営を図った。

2014 年度には、<u>産学連携支援マッチング情報システム「MATCI」を稼働</u>させる とともに 5 大学共通の知財管理技術移転システムを導入した。同年には、<u>5 大学</u> 共通の英文契約書雛形を作成し運用を開始した。

2015 年度には、海外技術移転機関との間で四国 TL0 を通じて技術移転等の 覚書を締結し海外展開を図った。

2016年度には、5大学と四国 TLO の間で5大学の知的財産を活用した共同事業の実施のために、協定を締結した。

各種取り組みにより産学連携活動が活発になり、共同研究契約数の増加、<u>特許</u>権等実施料収入が増加した。

達成指標の状況

- ① 産学連携支援マッチング情報システム「MATCI」を利用した共同研究契約件数(2012年度 0件 → 2017年度 21件)
- ② 共通英文契約書雛形を利用した外国企業等との各種契約の締結(2012 年度 0 件 \rightarrow 2017 年度 22 件)
- ③ 5大学の特許権等実施件数、実施料収入は、初年度に比べ大幅に増加(2012 年度 46件 16,566千円 → 2017年度 84件 82,395千円)

5. 今後の予定・展望

1)「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」の設置とAO入試の共同実施 補助金期間終了後も、各大学の経費負担により、センターを継続して運営する。 進学支援サイトやインターネット出願サイトも従来どおり、5大学が共同で管理 する。高大接続改革の流れのなかで、当センターが開発した「活動報告書」等を 活用する入学者選抜を推進する。

また、四国外の複数地区で高校教員対象の「四国地区国立大学合同入試懇談会」を開催するなど、入学者選抜方法などの広報活動においても連携を継続する。

2) 四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施

本事業期間内で構築した組織体制や e-Learning システムを維持し、教育の質が保証された授業科目については 2018 年度以降も引き続き共同開講する予定である (2018 年度は 61 科目を共同開講予定)。また、e-Learning システムの利便性向上とセキュリティ強化のため、5大学すべての e-Learning システムのユーザ認証方式を学術認証フェデレーション (GakuNin) に統一する予定である。

全国の大学に先駆けて構築した「四国5大学型共同教育実施モデル」、「非同期型 e-Learning 授業向けの教育の質保証の仕組み」は、複数大学間の異なる教育システムに対して柔軟に対応できることから、今後、大学連携 e-Learning 教育の標準モデルとして多くの教育機関で活用されることが期待される。

3) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

四国 TLO との技術移転活動に関する業務統合の効果を活かし、これまで単独の大学では実施が困難であった、より高度な知的財産の評価・実証活動(Proof of Concept 等)を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等、国内外での諸活動を実施する。